

し な ん
茨南だより3S 察知
+1 誠意
スピード感
改革意欲

NO. 3 2024. 6. 24

働き方改革とは (PART-1)

県南教育事務所長
戸祭 勝典

第3号が発行される頃には、運動会や体育祭、修学旅行や宿泊学習などの学校行事、中学校では総体が実施され、多くの先生方が、“子どもたちのために”、より良い教育活動を創り上げてくださっていることと存じます。

さて、今回は、教員の「働き方改革」についてお話しいたします。

現在の教員の働き方改革は、文部科学省が平成18年度に教員の勤務実態調査を行ったことに端を発しており、以降、県や市町村も教員の負担感を軽減するために、主催する会議数や発出する文書数の削減などに努めてきましたが、10年後の平成28年度の調査では、時間外勤務の状況は悪化していました。

このため、文部科学省は、制度の見直しだけでなく、教員によっては違和感を覚えるような取組をも紹介するなどして、正に「改革」を推進しています。当時、文部科学省幹部の方が、「働き方改革は本気である」旨を話されたと耳にしたことが思い出されます。

働き方改革は、何のために行うのか。

前述のとおり、時間外勤務の削減をお願いしているわけですから、これも大事な目的の一つではありますが、削減してどうするのか、削減するとどうなるのか、といったことが忘れられがちになるので、二つの視点から、少しお話ししたいと思います。

私は、学校における教育活動の中で、1コマ1コマの「授業」が最も大切であると考えています。

学習指導要領の理解を基盤として、教室の掲示や雰囲気作り、子供たちへの声かけや子供たちとの人間関係の構築、他の教員と協力して授業を構築するコミュニケーション力、教材の作成や授業を進める技術など、およそ教員として必要となる資質・能力が詰め込まれているのが「授業」だと思っています。

各学校では、様々な研修や実践研究などが行われ、多くの先生方がより良い授業づくりのために知恵を絞ってくださっていますが、授業改善のためには、学校全体や学年などでの取組に加えて、これらの学びを踏まえて、一人ひとりの先生方が授業づくりについて、自ら考え構築していく時間が必要となります。

これらの時間を勤務時間の中で生み出すための取組が働き方改革の実践だと考えています。

校務分掌や生徒指導、部活動、保護者の対応など、先生方が毎日向き合っている様々な業務の効率化や削減を図り、勤務時間内において、先生方が互いに研修をし、また、一人ひとりが指導内容や教材などを考える時間を確保することで、より良い授業を創造し、より一層児童生徒の資質・能力の向上を図ることが、教員の最も優先すべき業務であると思います。

また、これらの不断の実践が先生方の働きがいでもあることを願っています。

二つ目の視点については、紙面の関係から第4号でお伝えしたいと思います。

※ 教員の時間外在校等時間の表記については、便宜上「時間外勤務」に統一しています。



総務課

登録口座の変更報告は速やかに



給与や旅費、児童手当の振込先に登録している口座の名義変更や金融機関統廃合による支店名や口座番号の変更があった場合は速やかに事務職員へ報告をお願いします。

報告されている口座情報が誤っていると、口座には着金せず「支払不能」となります。支払不能になると、再振込の手数料が発生し、県の財政にも影響を及ぼすだけでなく、口座への振り込みが遅れるなど、皆様のデメリットにもなりますので、1件でも支払不能を削減できるよう、ご協力をお願いいたします。

＜令和6年度 第1回管理職研修会＞



6月11日(火)、12日(水)に令和6年度第1回管理職研修会が実施されました。研修テーマは次の2つです。

- (1) 探究的な学びの展開
- (2) 不祥事ゼロの実現

研修会では2つのテーマについて、PDCAサイクルをもとに「管理職としてどのように組織をマネジメントするのか」を協議しました。

現在、各学校におかれましては、年度初めに立てた計画(Plan)を実践(Do)していることと存じます。全ての児童生徒が「授業が楽しい」、「学校が楽しい」と思えるためには、先に示した2つのテーマに即した研修が学校全体で計画的に実践されていることが必要不可欠です。組織が一丸となって、邁進されるようお願いいたします。また、教職員一人一人については、日頃の勤務について振り返り「『(児童生徒が)教わるから学ぶ』となる探究的な授業を実践しているか」、「『不祥事ゼロ』を意識して勤務しているか」を再確認してください。

なお、11月の第2回管理職研修会では、実践している取組の評価(Check)と改善(Action)を行う予定です。また、第1回管理職研修会で活用したスライドは、教育情報ネットワークの以下に記した場所で閲覧することができます。ぜひ、校内研修等でご活用ください。

【スライド保存場所】

※ポータルシステム／文書共有／14_県南教育事務所／令和6年度第1回管理職研修会／当日の資料



石岡市教育委員会



「協働」「自律」「自他の尊重」の育成

本市では、「石岡市教育大綱」の基本目標「ふるさとに学び 夢にはばたく 輝くひとづくりのまち」のもと、「協働」「自律」「自他の尊重」の育成を図っています。これらは、子どもたちの可能性を引き出し、豊かな人生を切り拓いていく力となり、その人生を支えるものであると考えています。その具現化のための取組をいくつか紹介します。

＜学校教育課の設置＞

今年度、学力向上を図り、生徒指導と特別支援教育の一体化した支援を行うため、新たに学校教育課を設置しました。子どもが学ぶ授業づくりへの転換を推進するとともに、支援を必要とする児童生徒一人一人に応じた新たな学びの環境と相談体制の構築を図っております。

＜ふるさと学習の充実＞

「郷土を愛し、郷土を誇りに思う」子どもたちを育てるため、平成28年度に本市独自のテキストを作成し、市内全小中学校で「ふるさと学習」を実施しております。昨年度は小学校間や中学校と市内高校との交流学习も行いました。歴史ボランティアの会や地域の協力のもと、自然・文化・歴史のまち石岡で、体験から問いが生まれ、探究するような学びを充実させ、ふるさと石岡の「次代の担い手」を育てていきたいと考えています。

本年度は9年目に当たり、開始年に小学校1年生だった子どもたちが中学3年生となります。交流学习を小中高とつなげ、学びを広げていきたいと考えております。

＜「いばらき遠隔教育推進事業」の推進＞

本年度から県の事業「いばらき遠隔教育推進事業」において、市内の離れた2つの中学校間(園部中学校と国府中学校)をオンラインで接続し、専門人材(英語スペシャリスト教員)による授業の配信を行っております。本市では、授業を受ける生徒たちへの内面への働きかけ(心理的安全性の確保)として、英語スペシャリスト教員を配信先に派遣して対面による授業を行ったり、生徒間のコミュニケーションを図るためのモジュールによるイントロダクション(自己紹介)やUnitの最終時にオンラインによる交流授業を行ったりしています。



今後は、本事業の参観を定期的に行ったり、市内教職員に好事例として紹介したりすることで、英語の授業の工夫改善や、教職員の児童生徒理解など、本事業を効果的に役立てていく予定です。